

橿原市農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和3年12月10日（金）午後2時00分から午後2時20分

2. 開催場所 橿原市役所 北館入札室

3. 出席委員（8名）

2番 安田宗義（副会長） 4番 上田逸朗（会長）

7番 石井三智子 8番 森田尚子

9番 蘆村雅光（副会長） 13番 岡本和久

14番 福田照美

（12月の総会は感染を防ぐために出席委員を減じた7名（会長、副会長2名、小委員会委員2名、小委員会委員以外の農業委員2名）で開催。

4. 欠席委員 2名 10番 堀田雅三 12番 吉川恵三（副会長）

5. 議事日程

第1 議事録署名委員の指名（7）石井三智子（8）森田尚子

第2 第1号議案 農地法第3条農地所有権移転許可申請に関する件

第3 第2号議案 農地法第3条農地賃貸借権設定許可申請に関する件

第4 第3号議案 農地法第4条農地転用許可申請に関する件

第5 第4号議案 農地法第5条農地転用許可申請に関する件

第6 第5号議案 農地法第2条第1項の農地に該当しない旨の判断について

第7 報告 1 農地法第5条農地転用届出に関する件

第8 報告 2 農地法第18条第6項の通知に関する件

その他

7. 会議の概要

事務局長	<p>総会を開催させていただく前に、今月も新型コロナウイルス感染症の拡大防止に伴い時間短縮した形で進めさせていただきます。また、昨年5月の総会で提案させていただきました「6月以降の総会・小委員会について」に基づいて感染対策をさせていただいていますが、12月より9名体制とさせていただきます。</p> <p>本日は 会長、吉川 恵三 副会長が欠席ですので、副会長 2名、小委員会委員 2名、堀田 雅三 委員が欠席ですので、小委員会委員以外の農業委員 2名の7名で開催させていただきます。</p> <p>それではただ今より、令和3年12月 総会を開催いたします。</p> <p>はじめに、上田会長よりご挨拶をお願いいたします。</p>
上田会長	<p>【挨拶】</p>
議長（上田会長）	<p>委員の皆様方には、お忙しいところ ご苦労さまです。しばらくの間、ご協力をお願い申し上げます。</p> <p>本日の出席委員は7名であり、法定数に達しておりますので、これより令和3年12月の総会を開会いたします。</p> <p>なお、事務局から説明がありましたように、10番 堀田 雅三 委員、12番 吉川 恵三 副会長 より欠席の届出がありましたので、ご報告いたします。</p>
議長（上田会長）	<p>日程第1 議事録署名委員の指名については、7番 石井 三智子 委員、並びに 8番 森田 尚子 委員を指名いたします。</p> <p>それでは、事務局より説明願います。</p>
事務局	<p>それでは、説明させていただきます。</p> <p>12月総会の議案の案件については、現地調査及び小委員会の審査を実施いたしました。</p> <p>なお、今月も出席委員を減じての開催であるため、総会の議案書を郵送させていただいております。案件内容を事前にご確認いただいていると思いますので質問、ご意見等あればいただき、採決に入らせていただきます。</p> <p>先月11月の総会で、書類等不備のため継続案件となっていた一町の農地法第5条農地転用許可申請の件ですが、書類等が整いましたので12月総会の議案に上程することとし、事前に送付いたしました議案書に記載しておりました。その後、申請者から連絡があり関電の架線同意が隣地等から得られなかったとの理由により、取下げし</p>

<p>議 長（上田会長）</p>	<p>たいと連絡がありましたので、議案書からは削除させていただきました。</p> <p>取り下げ願については、近々提出されますので1月総会でご報告させていただきます。</p> <p>それでは議長、よろしく願いいたします。</p> <p>日程第2 第1号議案 農地法第3条農地所有権移転許可申請に関する件を議題といたします。1番から5番につきましては、すべて小委員会にかかっております。</p> <p>案件内容について、質問・ご意見等がございましたらお願いします。</p> <p>【意見なしとの声あり】</p>
<p>議 長（上田会長）</p>	<p>ご意見も無いようですので、採決いたします。</p> <p>第1号議案 1番から5番の 農地法第3条農地所有権移転許可申請に関する件について、許可に賛成の方は挙手願います。</p> <p>【全員挙手】</p>
<p>議 長（上田会長）</p>	<p>全員であります。</p> <p>よって、第1号議案の1番から5番は許可と決定いたしました。</p>
<p>議 長（上田会長）</p>	<p>日程第3 第2号議案 農地法第3条農地賃貸借権設定許可申請に関する件を議題といたします。1番につきましては、小委員会にかかっております。</p> <p>案件内容について、質問・ご意見等がございましたらお願いします。</p> <p>【意見なしとの声あり】</p>
<p>議 長（上田会長）</p>	<p>ご意見も無いようですので、採決いたします。</p> <p>第2号議案 1番の農地法第3条農地賃貸借権設定許可申請に関する件について、許可に賛成の方は挙手願います。</p> <p>【全員挙手】</p>
<p>議 長（上田会長）</p>	<p>全員であります。</p>

<p>議 長（上田会長）</p>	<p>よって、第 2 号議案の 1 番は許可と決定いたしました。</p> <p>日程第 4 第 3 号議案 農地法第 4 条農地転用許可申請に関する件を議題といたします。 1 番につきましては、小委員会にかかっております。</p> <p>案件内容について、質問・ご意見等がございましたらお願いします。</p> <p>【意見なしとの声あり】</p>
<p>議 長（上田会長）</p>	<p>ご意見も無いようですので、採決いたします。</p> <p>第 3 号議案 1 番の農地法第 4 条農地転用許可申請に関する件について、許可に賛成の方は挙手願います。</p> <p>【全員挙手】</p>
<p>議 長（上田会長）</p>	<p>全員であります。</p> <p>よって、第 3 号議案の 1 番は許可相当として、県知事に意見を進達します。</p>
<p>議 長（上田会長）</p>	<p>日程第 5 第 4 号議案 農地法第 5 条農地転用許可申請に関する件を議題といたします。</p> <p>1 番につきましては、小委員会にかかっております。</p> <p>案件内容について、質問・ご意見等がございましたらお願いします。</p> <p>【意見なしとの声あり】</p>
<p>議 長（上田会長）</p>	<p>ご意見も無いようですので、採決いたします。</p> <p>第 4 号議案 1 番の農地法第 5 条農地転用許可申請に関する件について、許可に賛成の方は挙手願います。</p> <p>【全員挙手】</p>
<p>議 長（上田会長）</p>	<p>全員であります。</p> <p>よって、第 4 号議案の 1 番は許可相当として、県知事に意見を進達します。</p>

<p>議 長（上田会長）</p>	<p>日程第6 第5号議案 農地法第2条第1項の農地に該当しない旨の判断について議題といたします。</p> <p>それでは、事務局より説明願います。</p>
<p>事務局</p>	<p>それでは、事務局より説明させていただきます。</p> <p>農地パトロールを8月中旬から9月中旬にかけて実施し、山林や原野化したところを非農地と判断した上で、11月11日付にて所有者に山林・原野化した農地を農地基本台帳から除外することについての案内を送りました。</p> <p>案内の中で、農地として残すなど意見等があれば、11月30日までに事務局へ連絡していただくようにしました。</p> <p>その結果をまとめ、非農地へ手続きを進めていく農地については、お手元の資料の令和3年度 非農地判断対象のリストになります。</p> <p>また、農地として維持していくなど連絡を受け、非農地判断の対象から外した非農地判断対象外リストも一緒に添付させていただいております。</p> <p>推進委員さんや今回出席されておられない農業委員さんにつきましては、郵送させていただいております。</p> <p>郵送させていただいた委員さんからは、特に質問・ご意見等はありませんでした。</p> <p>総会においてもご意見等がなければ、非農地判断対象の農地を非農地と判断させていただき、リストを法務局等に送り手続きを進めていきたいと思っております。</p> <p>事務局からは以上です。</p>
<p>議 長（上田会長）</p>	<p>事務局から説明がございましたが、案件内容に質問・ご意見等ございませんか。</p> <p>【意見なしとの声あり】</p>
<p>議 長（上田会長）</p>	<p>ご意見も無いようですので、</p> <p>第5号議案 農地法第2条第1項の農地に該当しない旨の判断について、承認に賛成の方は挙手願います。</p> <p>【全員挙手】</p>
<p>議 長（上田会長）</p>	<p>全員であります。</p>

議 長（上田会長）	よって、第5号議案 農地法第2条第1項の農地に該当しない旨の判断については、承認 致す事にします。
議 長（上田会長）	日程第7 報告1 農地法第5条農地転用届出に関する件、 日程第8 報告2 農地法第18条第6項の通知に関する件、 については報告でございます。 各自ご高覧 賜りますようお願い申し上げます。
議 長（上田会長）	その他の案件の 農地中間管理事業に係る農用地利用集積計画に関する件について、何かございましたら 質問・ご意見をいただきたいと思いますが如何でしょうか。 【意見なしとの声あり】
議 長（上田会長）	意見なしとの事ですので、承認 致す事にします。
議 長（上田会長）	その他の案件の 農地法第5条農地転用許可申請の取下げ願いに 関する件についてですが、事務局より説明願います。
事務局	はい。7月16日付で申請があり、8月の総会に諮らせていただきました農地法第5条農地転用許可申請の一時転用ですが、借受人の 公立大学法人奈良県医科大学より、11月10日付で取下げ願いの 申請がございました。 取下げ理由としては、借受人が事業計画を変更し、その計画内容を 精査した結果、一時転用が不要となったためです。 事務局からは以上です。
議 長（上田会長）	農地法第5条農地転用許可申請の取下げ願いに 関する件について、何かございましたら質問・ご意見をいただきたいと思いますが如何 でしょうか。 【意見なしとの声あり】
議 長（上田会長）	意見なしとの事ですので、承認 致す事にします。
議 長（上田会長）	その他の案件の 生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証 明願いに 関する件についてですが、1番は、地区担当推進委員の 福 田 茂 委員より 適当である旨のご報告をいただいております。

また、2番につきましては、地区担当推進委員の中井委員より適当である旨のご報告をいただいております。
この案件について、質問・ご意見をいただきたいと思いますと思いますが如何でしょうか。

【意見なしとの声あり】

議 長（上田会長）

意見なしとの事ですので、承認 致す事にします。

議 長（上田会長）

その他の案件の 農地使用貸借権解約の通知に関する件につきましては、報告でございます。

各自ご高覧 賜りますようお願い申し上げます。

以上で、本総会に提出された案件はすべて議了いたしました。
委員各位には、慎重審議ありがとうございました。
これをもって 12月の農業委員会 総会を閉会いたします。

閉 会 午後2時20分

))

農業委員会等に関する法律第27条及び檀原市農業委員会
総会会議規則第19条第2項の規定によりここに署名す
る。

檀原市農業委員会

会 長 上 田 逸 朗

委 員 石 井 三 智 子

委 員 森 田 尚 子